

## 車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：御仮屋町自治会

開催場所：御仮屋町公会堂

開催日時：平成 28 年 7 月 27 日（水）19 時 00 分～20 時 47 分

参加者：自治会側【地域住民の方 27 人】

市側【染谷市長、牛尾理事、三浦秘書課長、田中戦略推進課長、秋山協働推進課長、山内協働推進課係長】

### 内 容

#### ① 土屋自治会長あいさつ

・今日は市長が市政を運営する中でのお話をいただけると思うし、皆さんも、町内での役員を通じての意見や、隣組での活動を通じての意見などについて、お互い意見を交換しながら、楽しく安全な市民生活を送れるような方向に持っていければいいと考えている。

#### ② 市長からの市政報告

##### ■はじめに

・この車座トークは、68 の全部の自治会をまわるということで、最初の 2 年間は「語る会」ということで呼んでいただいたところに伺っていたが、呼んでいただけない自治会もあり、全部隈なくまわるという事は難しかった。今の島田の抱える課題、私の考え方を皆様に知っていただき、地域の皆様の行政に対する意見や、この地域の事情、特性を教えてください、目で耳で感じて、それを市政に反映したいということでもまわっている。

・また、今年、来年の 2 年をかけて次の総合計画の策定の作業を行っているが、その参考にもさせていただく。

・本日は、朝から、財務省、国土交通省に要望活動に行った。要望活動は、少ない時で月 2～3 回、多いときで 6～7 回行っている。

・現在、国では補正予算の再編中であるので、少しでも多くの予算をつけていただけるように、地域の現状（予算獲得の必要性）を説明している。

・国が地方に交付する補助金は、15 年、16 年前の 3 分の 1（5 兆円程度）となっているので、現状を伝えて、交通結節点の要衝として、金谷インターチェンジ周辺の開発に伴う新たな産業構造を目指す取り組みや牧之原台地の空港周辺（旧金中跡地）の土地の活用などの仕掛けにもあわせて要望活動を実施している。

・この近辺では、大津通の電線類の地中化の事業を実施しているが、平成 30 年度までの 4 年間の事業で、現在、進捗率は 4 割程度。2 億 5 千万円の事業。

##### ■御仮屋町の人口、世帯について

・御仮屋町の 5 月 31 日現在の世帯数は 666 世帯、人口は 1,703 人で、高齢者人口は 443 人、高齢化率は 26.0%となっている。市の平均が 29.3%なので、比較的低い。15 歳以下の人口は 239 人で人口に占める割合は 14.0%となっている。市の平均は 13.8%なので子どもの比率は高い。しかもまちの中心部で

あって、交通の利便性、買い物に不便はないし、暮らしやすいところだと思う。

- ・御仮屋町は第五小学校が避難地。旭町と2町内で一箇所の避難地というところは他にないので、避難所運営などでは調整が比較的しやすいと思う。
- ・旧市街地の周辺部では、買い物難民、交通弱者、高齢者の一人暮らしといった課題が大きくなってきている。

#### ■行政（政治）の役割が変わってきていることについて

- ・島田市は都市経営をする会社として、究極のサービス産業であると職員にも言っており、仕事の先に「市民の顔が見えますか」ということを常々問いかけ意識改革している。島田が一番課題だと思っていることは人口減少。
- ・私が市長になった3年前には、地方創生という言葉もなかった。それだけ世の中の変化が激しい時代である。
- ・2年前に消滅可能性都市（全国約1,700の自治体のうち896自治体が40年後にはなくなっているかもしれない。）という増田レポートが出て、日本全国で地方創生への取り組みをはじめた。
- ・東京一極集中の是正といっても、東京に人口は増え続けていて、是正されていない。島田市は年間400人くらい減っている。
- ・このままでいくと、島田市の人口は2060年には約6万人になってしまう統計が出ていて、そうなってしまうと島田の都市力が小さくなってしまふことから、昨年、「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」を策定して、2060年に約8万人程度の人口を維持できるように、どうやってまちをつくっていくかの取り組みを掲げた。
- ・島田市では、生まれる赤ちゃんの数が、5年で150人減っている。一方、65歳以上の高齢者はこの5年間で3,188人増えた。今までは、100歳以上の高齢者は2桁であったが、10万人都市の島田市でも今年三桁になっている。
- ・一生に子どもを産む数（合計特殊出生率）は、1.51となっている。2人以上子どもを産まないとい人口を維持できないので、そこが課題ではあるが、島田市で結婚している夫婦は、平均して2人以上の子どもを産んでいる。
- ・子育て世代は島田に流入してきている。一方で、20歳前後の若い世代が学校やそのほかの理由により転出することが多くなっている。
- ・男性の生涯未婚率は約15%。初婚の平均年齢は、女性が29歳、男性が30歳。女性が子どもを産める年齢が40歳位までとなると、このような初婚年齢だと、そうたくさんは子どもが産めない。
- ・大学を出て10年間働かないと一人前になれないような状況や、育休、産休がとりにくい社会では、なかなか子育てはできない。なにより、若い人たちが結婚したいという社会にしていくことが必要。
- ・人口減少は悪いことばかりではなく、一軒あたりの住宅の面積も増えていくであろうし、電車のラッシュもなくなっていこうし、子どもたちには、きめ細かな教育環境が提供できるであろうし、いいことにも目を向けて、人口を増やしていく政策をすると共に、減っていくことを前提としたまちづくりにも対応していかななくてはならない。
- ・日本の人口は2008年から減っているが、島田市では1995年から少しずつ減り始めた。子どもの数が減り始めたのは、1975年（昭和50年）からで、も

う 40 年も経っている。

- ・この人口を、一定の規模で増やしていくには 30 年、40 年にかかるであろう。そうした中でまちづくりを考えなければいけない。
- ・森昌也氏が昭和 28 年に市長になられ、「市民の手による市民のための市政をつくります。」とおっしゃっている。20 年間、島田市政を行い、市民会館、市役所を建設し、大きな会社も誘致をして、町を大きく発展させた。昭和 48 年にお辞めになるときに、「私は、量的にこの町を大きく発展させてきた、だけど、本当に住みやすい町は、その量的な発展の上に質的な発展を遂げた町なんだ」ということをおっしゃって引退された。
- ・森さんの行政運営は今でもお手本となるものであるが、森さんと私とで確実に違うのは、森さんの時代は、明日は今日より必ず良くなって、土地も上がって、人口も増えて、町も大きくなる時代だった。一方、高齢化が進み、労働者人口は人口の約半分になっていく時代にあっては、税金は伸びない中で、新たな行政の形を見つけ、仕組みをつくっていかないと、その町は豊かにならないと感じている。
- ・そういうまちにしていくために、市政運営を行っているが、島田という巨大戦艦を一度止めて方向転換していくことは大変に難しい。
- ・畑でいうなら、前の作物を植え替え、土地をならし種を植えて、ようやく目が出始めるといった段階。
- ・質的な発展とは、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちをつくるということ。
- ・目に見えない政策（子育て支援、教育、高齢者が安心して暮らせるまちといった分野）にも力を入れていかななくてはならないと思っている。
- ・今までのようになんでも行政に任せておけばいい時代ではなくなっている。地域の課題を地域の皆さんと一緒に解決していかなければならない時代になった。
- ・例えば、コミバスの本数が少なく、地域内で移動できないという課題に対して、市がワンボックスの車と保険とガソリンを負担し、地元では運転手をやっていただけの人をカバーしてもらい、ローテーションを組んで走ってもらうことで、高齢者の買い物支援などに役立つ。
- ・例えば、湯日小学校という小さな小学校は複式学級になっているが、昔は放課後児童クラブなどはいらなかった。しかし今は放課後児童クラブに通うお子さんがいる。一番近い初倉南小学校まで 5 km。湯日小学校の全校児童数は 30 人くらいの学校なので、そこに放課後児童クラブは造れないという中で、どうやって南小まで子供たちを毎日運んだらいいのかということで、行政は、一時はタクシーを使うことも考えた。地元で相談したところ、地元の方々もローテーションを組んで、迎えに行くのは親だから、送っていくことは一日一回だから自分たちで何とかすると言って、自分の車で子供たちを送ってくださっている。それに対して行政は、ガソリン代と車代と、お礼をお支払いしている。ここは放課後児童クラブも造れないが、働く親が増えて放課後児童クラブも欲しいという中で、地域の西部ふれあいセンターを使って、地元の人たちが自分たちで放課後に子供たちを見る。毎日ではなくて週 3 回くらい見ている。そんな活動もしている。
- ・川根では新たなキャンプ場を整備することに伴い、その運営を地元が法人化するなどして担い、地域でお金を回していくような仕組みができないかということについて、現在提案をさせていただいている。
- ・こういった取り組みを地域と行政が一緒になって力を合わせていくことが必要。
- ・できればという話にはなるが、自治会でも役員のなり手がなく、高齢で川ざらいに出ることができない、という自治会も出てきている。68 自治会がもう

少し大きな塊で連携できればいいと考えている。自治会を統合するというのではない。小学校区単位のまちづくり協議会のようなものでまちづくりを考えていくことも必要ではないか。地域で支えあう共助の仕組みをどうやってつくっていくのかということが大事。そういう中で、地域で見守りのネットワークなどもつくってもらえるとありがたい。

・地域を良くしていくためには、地域での話し合いで課題を出していただいて、行政と一緒に解決するにはどうしたらいいかを繋いでいける関係をつくっていききたい。

#### ■浜岡原子力発電所に係る安全協定の締結について

・県庁で、中電と県とUPZ圏内の5市2町（島田市、焼津市、藤枝市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）が、地元4市（御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市）を除いた7市町で安全協定を結んだ。この協定締結には2年5ヶ月かかった。その理由として、地元4市に準じる安全協定を結びたいということで、事前了解の規定に関する調整（それぞれの首長の思い）が難しかった。今回、ようやく安全協定を締結できた。

・環境放射能の測定を、地元4市は行うことが決められているが、5市2町も環境放射能の状況を確認するために測定を実施すると定めた。また、地元の4市について、県は必要と認める場合には浜岡原発に立ち入り調査を行うことができることとなっている。5市2町はその立入調査に同行できるということになった。立入調査の結果、必要であると認める時には、適切な措置を電力会社に求めることができる。地元4市の措置の要求があったときには、中部電力が5市2町に正しい情報を流すということになっている。地元4市の安全協定は原発ができた時のもので、3.11のような事故は想定していない安全協定。しかしながら、その協定を結びなおすことはなかなか困難。この安全協定の中には解釈書という措置要領に基づき、事前通知がされて、事前協議を通じて実質的に事前了解が担保されることとなっている。この事前了解は再稼働の事前了解ではなく、部品の変更などを想定しているもの。実質的に事前了解を担保できる形において4市と同様に5市2町もそれに準じたものとなっている。

・激しい議論の末にできた安全協定は評価したい。県とも連携をして市民の安心・安全を確保していきたい。

#### ■御仮屋町周辺の公共事業について

・本通御仮屋線の改良事業のほか、アピタの交差点の改良事業も進めていく。

#### ■蓬萊橋周辺整備等について

・蓬萊橋は年間10万人余のお客様がみえる。5月の連休は、3日間で12,000人程度がお見えになる。

・蓬萊橋は、これまでは国土交通省の所管であり、なかなか物を建てることができなかった。

・規制緩和もあり、ずっとお願いしてきたこともあり、物を建てるもよいという許可をいただいた。ミズベリングという協議会をつくり、答申をいただいた上で、来年の新茶の時期に間に合うように、お休み処と、物品販売する場所を造りたいと思っている。

- ・同時に、幕臣 800 人を率いて牧之原台地の開拓に入った中條景昭を派遣した洋装の勝海舟の銅像を、牧之原台地を望むところに建てたい。勝海舟の幕臣 800 人を励ます胸の熱くなるような手紙が、去年、千葉で発見されるなど、島田と勝海舟のつながりが、子ども達の誇りになるよう教育もしていきたいし、観光の名所にもしていきたい。
- ・最初は、左岸側の番小屋の近くから来年の春を目処に整備を始めていきたい。

#### ■「稼ぐ力」について

- ・島田に新たな産業構造をうみ、地域を活性化させ、雇用をうみだす政策もやっていく必要がある。
- ・新東名高速道路島田金谷 IC 周辺の 78ha を内陸フロンティアとして指定した。今、農振除外と受益地の除外に懸命であるが、目途が立ってきており、進出したい企業とのマッチングの話し合いも行ってきている。また、マーケットサウンディング（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝PPP 事業を官民にて円滑に行う目的で、当該事業の実施前に公共が対象事業について民間からの意見聴取・意見交換を行うこと。）とあって、ここに進出したい企業がどのくらいあるのかを調査をかけて、要望のある企業の現地説明会を行ったり、税制優遇措置、補助金等の制度の説明などの売り込みに力を入れている。
- ・お茶の郷は、6 月 1 日に県有化された。今後、「ふじのくに 茶の都ミュージアム」としてリニューアルオープンする予定。知事はよく、花の都、茶の都、食の都と言うが、茶の都は是非、この島田につくってもらいたいということで移管した。平成 30 年の春に開業予定となっている。
- ・金谷中学校跡地に、5.5ha の土地がある。空港から近く、お茶の郷からも歩いて行ける。ここについて、民間の力を活用して、大規模開発ができないか検討しており、出てきたい企業を拾い集めているところ。

#### ■島田市産業支援センターについて

- ・今年の 4 月 12 日に、島田市産業支援センター「おびサポ」が、しましんの向かい側にオープンした。
- ・相談については予約制で、1 件あたり 1 時間。当初は、年間に 1,200 件の相談件数を見込んだ。
- ・実際の相談件数は、3、4 か月で 1 年分の相談件数になるほど盛況。
- ・相談の内容は、経営支援、各種補助金、起業創業支援、副業（異業種への参入）、事業継承、よろず相談など。
- ・市の職員、島信の支店長クラスだった人や商工会議所、商工会からも人を派遣してもらっている。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1	<p>■国民健康保険の制度について</p> <p>25年前にがんを患った際、医者に原因を聞いたが研究中ということだった。そこで、自ら食育を勉強して、病気も治って、家族も含め病気一つしない。しかし、国民健康保険税を年間何十万と支払っている。医者にかからないので、脱退させてもらって、医者にかかったときに支払うということできないか。</p>	<p>●国民健康保険税が高いと思われる方が多いと思う。しかし、国は毎年1兆円ずつ医療費が増えている。</p> <p>国の医療費は1兆円ずつ増えている。例えば、オブジーボという肺がんの薬が新薬の認証を受けたが、1年間薬を飲むと3,500万円掛かる。C型肝炎の薬も一錠7万円で、3ヶ月服用しなければならないが720万円掛かる。この薬を飲んでも、個人負担は月2万円となっている。そうすると国民健康保険などの医療費の負担は大きくなっていくのが現状である。それでも島田市の国民健康保険税は安いほうである。</p> <p>いつ何があるかも分からないし、安心して医療が受けられることから、これからも維持できるようにするにはどうしたらいいかを国は考えている。</p> <p>国は、医療費抑制のため、2025年を目途に医療制度改革を行う方針で、施設（病院を含む）から在宅へという流れを考えている。市民病院のような救急病院は、平均で14日の入院日数であるが、9日以上入院日数になると医療報酬点数が減じられる仕組みとしている。</p> <p>また、病院を機能別にして患者さんを動かしていくということも考えているようだが、複数の診療科に掛かっている患者さんもいる中では難しいのではないかと考えている。このまま医療費が増大していくと、国の財政がもたないので、この改革を待たなしで行おうとしている。</p> <p>島田はこれに対応するため、在宅で安心して医療を受けられるように、先行して、この4月から24時間訪問看護ステーションをはじめている。もし、夜中に具合が悪くなっても、かかりつけの医師の指示書があれば、ナースが指示書に従って医療行為ができ、安心して在宅で医療が受けられるというもの。</p>

		地域包括ケアも推進している。高齢者が地域で安心して暮らせるためには、病院、行政だけでは見守りに限界があり、地域の皆様にも見守りのネットワークを形成していくことが大事だと考えている。
2-1	<p>■本通御仮屋線の改修について</p> <p>歩道の段差が危険である。段差等により、特に高齢者は家から出ることを敬遠してしまっているところもある。また、休日のウォーキングの方も危険を感じているようだ。</p> <p>段差の解消については、やりますと聞いているがその見通しについて聞きたい。</p>	●本通御仮屋線の改修については、今年の当初予算で、3,700万円以上のお金をつけている。
2-2	■やるといって、改修されてこなかった経緯もあるので、改修する見通しはあるのか。	●補助金、交付金のつき方によって、いついつまでに終了するという事はなかなか言えないが、当初予算に計上して議決もいただいているので、今年から実施していく。
2-3	■市長から4月の段階で、3,750万円の予算がついたということは聞いていたので、今日はその進捗状況について、細かな説明が聴けると思っていた。	●事前に質問事項を聞いていれば、土木に確認してこの場でお話できたが、今、詳細についてお答えできないので、自治会長さんを通じて明日、明後日くらいまでにお答えする。【検討事項1】
2-4	■事業が動いているのかを確認したかった。	●いつ頃始まるかということは、他の事業も同じだが、設計、入札等の事務処理を経て工事に着手するといった段階を踏むと、着手までには時間がかかる。いつから始まるかは後日お知らせする。【検討事項1】
3	<p>■有害鳥獣の駆除について</p> <p>10年ほど前に千葉山に入った時に、小学校の遠足をしているにもかかわらず猟をしていた。</p> <p>市役所に行って聞いたところ、各小学校には連絡をしてあるとのこと。狩猟期間は11月15日～2月15日。駆除作業を行うのは2月15日から末日までが常識。3月1日～10月末日まで猟ができる期間になっている。駆除作業で危険なのは猟犬。猟犬は訓練されていても人に来る場合がある。道路に駆除をしている表示または人を配置することはできないか。</p>	<p>●有害鳥獣の被害は多い。作農意欲を失われるほど。被害の及ぶ可能性のある畑などには電気柵の補助について、1件あたり5万円を上限としている。猟期以外の駆除には、1頭あたり15,000円の補助もしている。猟犬に係る課題やトラブルは聞いていない。御意見の案内等を出しているかなどの状況については、即答できないので農林課に確認をして状況を聞く。</p> <p>【検討事項2】</p> <p>現在罾をかけて獲る方法もあり、ジビエといって、食肉として使うのも罾でとったものに限られる。病気や害虫がいない、罾に掛かってから3時間以内加工されたものなど厳しい条件があるため、1割しか食肉になら</p>

		ない。また、いのししは住民票を持っていない。駆除の手当では捕まえたところが出ることになるので、広域的な視点から県に積極的に動いて欲しいという考えを持っている。
4-1	<p>■生活排水について</p> <p>御仮屋は島田の生活排水がみんなここに来ている。水が少なくよどんでいて、衛生的に良くない。水は欲しいが、雨が降ったときに危険なので、水の管理を上手にやってほしい。</p>	●旧コンコルド跡地に調整池を造った。通年の報告は受けていないが、溢水には効果があるものと見込んでいる。
4-2	<p>■上流で堰をしているので水が来ない。雨が降ったときには、急激に水かさが増える。この堰は大水が来ると水圧により手であげることができない。機械化をお願いしたい。職員は見てくれている。堰を取る時も、はめるときも川に入らないとにならないので、川から上がるのも大変で危険である。</p>	●もう一度職員を来させて見させていただく。【検討事項3】
5-1	<p>■町内の環境衛生について</p> <p>毎年7月に町内一斉に夜間消毒（5班に分かれて）を実施している。その際、環境課に噴霧器を借りている。噴霧器に不具合があり、5台中3台しか機能しなかった。</p> <p>自治会の中で4自治会（御仮屋、七丁目、松葉、月坂）でしか活用していない。使用できる噴霧器を整備していただきたい。</p> <p>今まで原液を噴霧していた。その原液は、国の指導によりできなく、水で薄める乳剤は環境課の噴霧器が使えなかった。今年は原液が手に入ったため実施できたが、原液がなくなって乳剤になったら環境課の噴霧器は使えなくなる。</p>	<p>●よその町内では、（消毒について）反対される方がいてなかなか実施できない状況がある。蚊の消毒について、実施した年としなかった年での違い（効果）があるのか、実施の必要性を考える必要がある。</p> <p>噴霧器については、全体で何台あるのかも承知をしていないが、環境課として使用頻度は少ないと考える。必要性については、一緒に考えていきたいと考える。【検討事項4】</p>
5-2	<p>■まちの方は下水の整備等できれいになっているからいいが、ここは下で、消毒の必要性もある。</p>	<p>■所によっては、一斉消毒ではなく、樹木の消毒で活用しているところもあるかもしれない。</p>
5-3	<p>■使っているところが少ないので、そのままでもいいという感じを受ける。ただ、現場（環境課）は整備をしているようで、手は抜いていないと思う。税金を同じように払っているのと言う声も聞こえる。</p>	<p>■税金を皆さんにお支払いいただいているからこそ、その使い方は難しい。今、権利の主張をみんながする中であって、街路樹については、2年前も鉛筆のように強剪定された街路樹を本当に痛々しいと思って見てい</p>

		<p>た。担当に聞いたら、葉っぱが落ちたら雨どいに詰まるとか、滑って転んだらどうするとか、市民の皆さんから色々なご意見もあって、葉っぱが落ちる前に切れと言われている。何度も何度もお電話をいただく中で、そうせざるを得ないと言っていた。一昨年は7年に一度の強剪定だと言っていた。去年も同じように鉛筆みたいになってしまった。写真も撮ってここにある。本当に街路樹がいらないのなら全部切って低木のつつじなどに植え替える。そのほうが、見通しが良くて皆さんが望むのなら。しかし、街路樹が必要だということなら、皆で緑の街路樹を楽しんだり守ったりできないと寂しいと思う。もちろん生活者の視点になれば困ることもいっぱいあるわけなので、当然のことだと思うし、車の通行量も昔とは違うので見通しが利かなかつたら困るし、色んな課題があると思う。街路樹を今後、どうしていったらいいかということについては、地域の皆さんのご意見をいただきたいと、対象地域に呼びかけている。</p> <p>広報しまだ（8月号）の「市政羅針盤」というところに、問いかけていくことも大事だと思って街路樹のことを書かせていただいた。</p> <p>他のご町内が一斉消毒をしているか実施状況も含めて調べる。</p> <p><b>【検討事項4】</b></p>
6	<p>■ JR金谷駅のトイレについて</p> <p>金谷駅の掃除をしているが、市が管轄するトイレにトイレットペーパーがない。</p>	<p>●お尋ねの駅舎の外側にあるトイレはJRのトイレ。駅の中のトイレは市のお金と国の補助金で造った。そうしたら、JRは駅舎の外側のトイレを閉鎖したいと言ってきたのでJRが管理していることは間違いないと思う。さわやかウォークの皆さんのためにも困ることがあるので閉鎖しないようにJRに申し入れた経緯もある。JRのトイレなので管理はJR。JRはトイレットペーパーを置かない。市の施設には、トイレットペーパーを置いている。</p> <p>●駅舎の外のトイレの管轄については、もう一度確認はするが、JRのトイレという認識は持っている。【検討事項5】</p>

7	<p>■街路樹の管理について</p> <p>島田駅の銀杏の木からツタが生えている。点字ブロックの方まで、はみ出している。視覚障害者の歩行に支障があるのではないかな。</p>	<p>●街路樹の剪定、公園の樹木の手入れ等について、市は業務委託という方法で実施している。どのように実施しているのかを確認する。【検討事項6】</p>
8	<p>■委託業者の対応について</p> <p>島田市ではないが、この枝が邪魔だから、危ないから切ってほしいと下請け業者に言ったら、今日は管轄でないから切れないと言われた。</p>	<p>●私の方から業者への指導について話をする。</p>
9-1	<p>■交差点に係る信号機の処理について</p> <p>御仮屋の交差点の本通側の信号について右折の場合、国道からくる信号と一緒になくなってしまっていて、国道から入ってくる車は左折ばかりなので、右折ができない状況にある。規制委員会などで警察と調整してほしい。</p>	<p>●信号のことについては、行政は警察にお願いすることができるだけで、警察に権限がある。新しい信号機の新設要望についても、たくさんいただいているが、去年は2箇所しか設置されなかった。時間の問題、国道から左折する車との関連性については、警察の方に生活安心課を通してお話をさせていただく。【検討事項7】</p> <p>よその町内では、信号機を警察が外して他に持っていくことについて、適否を地元で求められたが、地元で判断できるわけがない。行政は何をやっているかと言われた。そういうことがあることでさえ市に情報が来ない。</p>
9-2	<p>■規制委員会には、生活安心課が出ているのではないかな。</p>	<p>●私も出ている。歩車分離式については、市民の皆様から辞めて欲しいというご意見もいただくが、国の方針として歩車分離式を進めているということも聞いている。</p>
10	<p>■踏み切りの遮断機の下りている時間について</p> <p>蓬莱の湯の踏切について、待ち時間が上りと下りで違う。特に下りが長い。上りは1分程度。推測では、六合駅に電車が入った段階で遮断機が降りているのでは。また、踏み切りの手前のところの舗装に段差がある。</p>	<p>●たぶん六合駅に入ってくる時にスイッチが入るからではないかな。列車が六合駅を出る時に変えられるのか、もしできるのなら、もっと早くからやってくれてもいいと思う。混雑している状況は良くわかるが、改善できるものなのかを含めてJRには伝えていく。【検討事項8】</p>
11	<p>■押しボタン式の信号機の設置について</p> <p>今、横断歩道になっている箇所に押しボタンの信号を設置してほしい。小学校の登下校の際、左折する車は歩行者が見えにくいので。場所は、御仮屋町公会堂から本通に出るところ。</p>	<p>●地元の要望としては承るが、市内で新たな信号の設置が2箇所ということを見ると、押しボタンの信号でも難しいと思うが、話はする。通学路は優先的にやってくれていると思う。【検討事項9】</p>

12	<p>■若者に夢を与える施策について</p> <p>市長さんは68自治会をまわって、色々な要望を受けて、限られた予算の中で政策を実行していくことは大変だと思う。</p> <p>相模原でも痛ましい事件があったが、リオのオリンピック、パラリンピックに島田市出身者3選手が出場する。すごく明るい話題で、夢を与えてくれる。</p> <p>若者に夢をということで、教育の中でも、保育園に入れなくて若いお母さんが子育てできないことのないよう、若者に夢を与える行政をお願いしたい。</p>	<p>●島田市では3選手が出場する。特に長谷川選手の出場する8月8、9日には、歩歩路の多目的ホールを「パブリックビューイング」ということで開放する。</p> <p>島田市は子育て支援施策ではトップランナーであると自負している。</p> <p>島田市は県内で唯一教職員から駐車場料金をもらっていたが、(市長に)就任した時に廃止をした。その財源となる「ゆめ未来基金」は27年度に廃止した。代わりに、28年度から「夢育地育」の事業で700万円の予算を措置しており、各小中学校の特色ある事業に配分する。</p> <p>待機児童対策として、特に0、1、2歳児に待機児童が出ていることから、平成29年度に待機児童ゼロを目指して、0、1、2歳児を対象とした、60人定員の保育園を造るということで動き出している。</p>
13	<p>■島田市緑茶化計画について</p> <p>島田市緑茶化計画はシティプロモーションの一環として取り組んでいると思うが、生産者、販売者のためのものなのか伝わってこない。お茶は、今年は昨年以上に価格が安く、生産意欲を失うような状況である。この島田市緑茶化計画の主たる目的とその効果を知りたい。</p>	<p>●島田市緑茶化計画のねらいは、島田はお茶の街であることをシティプロモーションとしてやっている。ただ、お茶の振興とは無縁ということではなく、お茶の振興、ブランド力があってこそ、お茶のまちといえる。島田市緑茶化計画を紹介したDVDも多く流していきたいと思っているが、国内、海外、市内という3つのカテゴリーで進めている。海外は売れるお茶をということで、残留農薬の調査に要する補助や有機農法に変えていくための補助などの農業支援をしている。年間の当初予算では農業関連は約2億円を計上している。国内は、島田はお茶のまちなんだということをPRし、お茶にこだわりがあるまちで、お茶の文化が根付いている島田はいいまちだということで、外からの流入人口を増やして、島田の誇りや自慢、魅力のあるお茶のまちであることを定着させるためにやっている。</p> <p>グラウンドゴルフのゼッケンに「緑茶化計画」と書いていただくことで補助金を出すとか、緑茶化計画のロゴを使った新製品を作るための補助金を出すことをやっている。(器やネクタイなどの製品ができています。)</p> <p>まだ、はじめて数ヶ月であるので、しっかり根付かせていきたい。</p>

14	<p>■耕作放棄地対策について</p> <p>白岩寺公園のあたりに耕作地を所有している。公園は風光明媚な場所に登ってくる方が多い。一日100人くらいの方が来る場合もある。現在、耕作地ではイノシシの被害が多いため、こうした来訪者への人的被害が心配である。また、耕作放棄地もあり、こうした状況に対して市の力を借りた整備は可能か伺いたい。</p>	<p>●耕作放棄地は市内にも出てきている。3.11の風評被害によって、茶葉が低迷しているし、いいお茶が今年が取れたがお茶の価格は上がらない。これは消費量が減っていること、高いお茶を飲んでくれないことによるもの。お茶の消費量を国内で求めても限界があるので、海外にもモーションを掛けている。</p> <p>耕作放棄地対策の専用の職員を置いている。</p> <p>去年は、耕作放棄地を、戻したそのヘクタールが日本一ということで、農林水産大臣賞も受賞している。</p> <p>転作については何の作物があるのかということも含め補助も出している。耕作放棄地は隣地の耕作にも影響を及ぼすので、全力を挙げて取り組んでいるところである。</p>
----	--	---

※ 回答は全て市長から回答した。

#### ④質疑応答終了後市長から

##### ■防災関連予算の増額補正について

- ・島田市の耐震化率80%。昭和56年以前に建てられたお宅は新しい耐震基準を満たしておらず、無料で耐震診断をするので受けてほしい。
- ・診断の結果、耐震性がないとなった場合には、耐震補強をしてほしい。
- ・島田市は耐震補強の補助金を出している。耐震診断して耐震補強となれば100万200万というお金がかかる。70万くらいの補助金をもらっても、やっぱり自腹で50万100万は大きいから、「もう来た時は来た時だよ」って言う方も実はいらっしゃる。守れる命はとにかく1人でもしっかり守るために、6月の補正予算で予算化した。今まで高齢者が70万円だった補助金を80万円に、そして65歳以下の方たちの補助金を50万円から60万円に引き上げて、県内の23市の中ではトップクラスの補助金にした。それと同時に、家の中に入れる屋内シェルターに対する補助を予算化した。ベッド二つ分とあとは食料品を置けるくらいの大きさのもので、四畳半の中に入れてもらうような大きさで大体30万円前後。家の畳の下の補強など多少必要かもしれないが、大きな負担なくほぼ全額に近いお金で屋内シェルターを設置できる。もう一つは耐震ベッド。ベッドの四隅に柱と天井をつけて、寝ている間はとにかく家がつぶれても人は大丈夫だというもの、これは20万円の補助をする。約1,200万円程度の予算規模になるが、すでに、補助の申請もいただいており、屋内シェルターと耐震ベッドは、おおりの西側に展示しているのでご覧いただきたい。

⑤当日の様子



⑥検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
2-3 2-4 検討事項 1	<p>●事前に質問事項を聞いていれば、土木に確認してこの場でお話できたが、今、詳細についてお答えできないので、自治会長さんを通じて明日、明後日くらいまでにお答えする。【検討事項 1】</p> <p>●いつ頃始まるかということは、他の事業も同じだが、設計、入札等の事務処理を経て工事に着手するといった段階を踏むと、着手までには時間がかかる。いつから始まるかは後日お知らせする。【検討事項 1】</p>	<p>■平成 27 年度より測量・官民境界確定作業と設計作業を並行して進めております。一部箇所では境界が確定しておりませんが、今後も境界の確定に向けて作業を進めてまいります。</p> <p>工事は平成 29 年度より、実施が可能な箇所から着手する計画であります。</p> <p>※建設課から自治会長へは説明済。(8月2日)</p>
3 検討事項 2	<p>●有害鳥獣の被害は多い。作農意欲を失われるほど。被害の及ぶ可能性のある畑などには電気柵の補助を 1 件あたり 5 万円を上限としている。猟期以外の駆除には、1 頭あたり 15,000 円の補助もしている。猟犬に係る課題やトラブルは聞いていない。御意見の案内等を出しているかなどの状況については、即答できないので農林課に確認をして状況を聞く。【検討事項 2】</p>	<p>■有害鳥獣による農林業被害は増加傾向にあり、広範囲に及んでいます。現在、狩猟期間は、11 月 1 日～2 月 28 日（前後 2 週間はわな猟によるイノシシ、シカのみ捕獲）であり、それ以外は、自治会からの依頼により、猟友会等の捕獲団体による有害鳥獣捕獲を実施しております。</p> <p>銃猟の場合には、山中の人の居ない場所で十分な距離をとった中で、捕獲活動を実施しています。猟犬については、十分に訓練され</p>

		<p>ているものを使用しており、現在のところトラブル等について報告はありません。</p> <p>地元の周知については、実施期間や捕獲方法等の案内文書を、注意喚起を含めて自治会、各小中学校等に通知をしております。</p> <p>また、有害鳥獣の捕獲活動時は、わな猟、銃猟の場合を含めて現在、安全対策として「有害鳥獣捕獲中」のマグネットシートを車に貼付し、周辺住民等に注意喚起を図り、捕獲活動を実施しております。</p> <p>今後も安全対策を徹底しながら事故防止に努めていきます。</p>
4-2 検討事項 3	<p>●もう一度職員を来させて見させていただく。 【検討事項 3】</p>	<p>■現地を確認させていただきました。</p> <p>この堰の部分、農林課、土木管理課の水門台帳に記載がなく、管理所管が不明である箇所ですが、御指摘のとおり水量や水圧の影響で、手動による操作は危険が伴うものと判断いたしました。</p> <p>このため、増水時に自動で転倒する堰を設置する方向で予算確保に努めてまいります。</p>
5-1 5-3 検討事項 4	<p>●よその町内は反対される方がいてなかなか実施できない状況がある。蚊の消毒について、実施した年としなかった年での違い（効果）があるのか、実施の必要性を考える必要がある。</p> <p>噴霧器については、全体で何台あるのかも承知をしていないが、環境課として使用頻度は少ないと考える。必要性については、一緒に考えていきたいと考える。【検討事項 4】</p> <p>●他のご町内が一斉消毒をしているか実施状況も含めて調べる。 【検討事項 4】</p>	<p>■消毒による効果について、現在は実証検査を実施していませんのでデータによる検証はしていませんが、蚊等が発生する夏季に薬剤を独自に散布する自治会（御仮屋町、本通七丁目、松葉町、月坂や家山など）は、昔から続けて実施していることから、何らかの効果はあると考えております。</p> <p>現在、環境課では、二兼機 5 台、動力噴霧機 3 台を保有していますが、消毒機器に応じた薬剤を使用するよう機器を貸し出す自治会には、お願いをしております。</p> <p>今後、消毒機器の機種により、入手が困難となる薬剤があることから、一般的に使用される動力噴霧機による散布に移行できるか地元自治会と協議を行なう予定でおります。</p> <p>なお、平成 29 年度については、薬剤の在庫がある自治会もある</p>

		<p>ため、二兼機の点検整備費については、予算要求する予定です。</p>
<p>6 検討事項5</p>	<p>●駅舎の外のトイレの管轄については、もう一度確認はするが、JRのトイレという認識は持っている。 【検討事項5】</p>	<p>■JR 金谷駅の構内及び構外にあるトイレにつきましては、どちらも東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）の管轄となります。</p> <p>駅構外のトイレにトイレトペーパーを置いていない理由を東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）に確認したところ、盗難にあたり、燃やされるなどの被害に合うケースがあるため、撤去した経過があるということです。ただし、さわやかウォーキングの実施日のみ、例外的に設置している状況であるということです。</p> <p>※金谷駅構内トイレの整備概要及び整備に伴う経過について、東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）より、駅構内（改札内）のトイレ整備後には、駅構外のトイレについて閉鎖したい旨の説明があり、閉鎖後、仮にトイレ使用希望者がいた場合には、改札職員へ申し出をすれば、本来必要な入場料金については無料とし、駅構内のトイレを使用させていただくとの説明がありましたが、駅構外のトイレについては、さわやかウォーキング等で多くの利用者が見込まれるため、閉鎖しないでいただきたい旨の申し入れを、駅構内のトイレ等整備時における東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）との協議において行っております。</p> <p>&lt;事業内容について&gt;</p> <p>平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間でバリアフリー化整備を、 事業主体 東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）により実施。</p> <p>H24 年度 バリアフリー計画の詳細設計</p> <p>H25 年度 上り線ホームエレベーター、地下道、通信電気系統整備</p> <p>H26 年度 下り線ホームエレベーター、地下道、通信電気系統整備 多機能トイレ</p> <p>&lt;事業費について&gt;</p>

		J R 東海が国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を利用し事業を実施。（財源内訳：国 1/3、島田市 1/3、事業主体（J R） 1/3）
7 検討事項 6	●街路樹の剪定、公園の樹木の手入れ等について、市は業務委託という方法で実施している。どういうふうを実施しているのかを確認する。【検討事項 6】	■街路樹剪定につきましては、毎年樹木の伸び具合や市民の方からの情報提供を受けながら、受託業者に優先的に剪定すべき箇所の指示をしながら実施しています。 御指摘の駅前の銀杏については、点字ブロックに掛かる蔦を含め、7月25日に作業を終了し、完了後の現場も確認しています。
9-1 検討事項 7	●信号のことについては、行政は警察にお願いすることができるだけで、警察に権限がある。新しい信号機の新設要望についても、たくさんいただいているが、去年は2箇所しか設置されなかった。時間の問題、国道から左折する車との関連性については、警察の方に生活安心課を通してお話をさせていただく。【検討事項 7】	■御仮屋町地内の信号機の規則性の改善についての話は警察署にも話をした経緯があり、承知しております。 警察署もこうした市民の声があることを知っていただき、不規則な交差点の信号処理・秒数の確保についてより一層、研究してもらうことで、より安全に通過できるよう市としても改善を求めています。
10 検討事項 8	●たぶん六合駅に入ってくる時にスイッチが入るからではないか。列車が六合駅を出る時に変えられるのか、もしできるのなら、もっと早くからやってくれていてもいいと思う。混雑している状況は良くわかるが、改善できるものなのかを含めて J R には伝えていく。【検討事項 8】	■踏切の遮断時間につきまして、東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）に問い合わせた結果、次のとおり回答がありました。 「踏切の遮断時間につきましては、法令に基づき安全上必要な時間とするよう設定しております。 駅付近に設置されている踏切につきましては、駅での列車停止位置と踏切との距離が短くなっているため、駅での停車の有無にかかわらず、列車が駅に接近してから当該踏切を通過するまでの間、遮断する場合がございます。 これは、踏切を通行される方の安全を確保するために行っているものでございますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。」※以上、東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）からの回答  ■踏切付近の道路の段差については、現状についても把握をしておりますが、鉄道付近での工事は列車運転に影響を及ぼすおそれがある

		<p>るとして、JRとの協議や調整が必要になってきます。その際、事前の調査や覚書の取り交わし等、小規模な維持修繕でも大規模な工事でも同様の手続きとなって来るため、同様の手続きであれば、広範囲での補修や工事が妥当であると判断をしているところです。ただし、この場合は、費用面に関しても相当額になりますので、予算の確保も合わせ、関係機関と協議・調整のうえ進めていきたいと考えております。</p>
<p>11 検討事項9</p>	<p>■地元の要望としては承るが、市内で新たな信号の設置が2箇所ということ考えると、押しボタンの信号でも難しいと思うが、話をする。通学路は優先的にやってくれていると思うので。 【検討事項9】</p>	<p>■地元の要望として承ります。信号機の設置は警察署本部が判断、設置するため、交通量、1日に何人がこの横断歩道を押すかということも判断材料となることをご理解いただきたいと思います。市としては通学路の安全対策を優先的に行いたいと思うので、該当箇所における安全施設（カーブミラー、カーコーン）の設置等、具体的な要望書として提出いただきたいと思います。</p>